

その他各施策の取組方針

施策	主な取組	取組方針（R7年度）	令和7年度予算額 （千円）
1-1 鉄道駅周辺まちづくりの取組	・鉄道立体化の推進 ・交通広場等の整備	【錦糸町駅周辺まちづくり】 地下鉄8号線（有楽町線）の延伸に伴い想定される将来乗降客数の変化を見据えた錦糸町駅前地区の地域交通戦略等の作成に向けて、関係者調整を進めていく。 【両国駅周辺まちづくり】 両国駅周辺の魅力を一層高めていくために、社会情勢の変化、地区の変化を踏まえ、両国駅北側（横網一丁目）を対象としたまちづくりの考え方を取りまとめ、良質な開発誘導による公的空間等の一層の整備促進を図る。 ＜まちづくり調整課＞ 【押上・とうきょうスカイツリー駅周辺まちづくり】 東武鉄道とともに連立事業のスケジュールと工事内容・変更事業費等を精査し、事業の着実な推進を図る。 年度内に墨田区画街路第11号線の事業認可を取得し、用地買収に係る補償業務等を進め、事業の進捗を図る。 ＜立体化推進課＞ 【東武曳舟駅周辺まちづくり】 東武伊勢崎線曳舟駅前の地区において、再開発準備組合での合意形成及び関係機関との協議を踏まえて、年度内の都市計画決定を目指している。 現在、再開発事業における交通広場等の整備に向けて、関係機関との協議を進めている。 ＜拠点整備課＞ 【鐘ヶ淵駅周辺まちづくり】 鐘ヶ淵まちづくり計画に基づくまちづくりの具体的な検討や、駅前広場、側道の検討を行う。 ＜密集市街地整備推進課＞	5,115,286
1-2 地下鉄8・11号線延伸への取組	・周辺自治体との連携 （促進連絡協議会への参画）	鉄道周辺自治体（松戸市・葛飾区・江東区・墨田）で組織する促進連絡協議会を通じ、8・11号線の延伸に向け、事業収支率等の調査・研究を進めている。 ＜都市計画課＞	500
1-3 区内循環バス事業の見直し	・新事業計画に基づく区内循環バス事業の推進 ・多面的な評価指標の検討 （クロスセクター効果）	各種エビデンスに基づき、区内循環バス事業の見直しに着手する。 ＜都市計画課＞	—
1-4 シェアリングサービスの利用促進	・民間事業者と連携したシェアリングサービスの推進	シェアリング事業者への公有地（道路、公園、河川）有償貸付の拡大を図る。今年度作成する公共交通マップにシェアリングスポット掲載を検討する。 ＜都市計画課・土木管理課＞	—
1-5 舟運の活用	・公共交通としての舟運の利活用検討	防災船着場等の平常時利用として、観光舟運の活性化の一環で船着場を一般開放している。（屋形船が大半を占める） 公共交通としての舟運はほとんど需要がなく、継続的な事業実施は現段階では困難であるが、引き続き、調査研究を行っていく。 ＜都市計画課・都市整備課＞	—

施策	主な取組	取組方針（R7年度）	令和7年度予算額 （千円）
2-1 乗り継ぎしやすい環境づくり	・バリアフリー化の推進 ・運行情報等の発信 ・バスの待合環境の整備	バリアフリー基本構想の策定を進めている。（令和7年度末策定予定） 墨63号路線及び曳舟川通りでバリアフリー整備を行う。また、八広中央通りのバリアフリー工事の設計を行う。 すみだ保健子育て総合センター・横川コミュニティ会館前バス停の上屋整備に向けた調査を実施する。　　＜地域福祉課、都市計画課、道路・橋りょう課＞	410,500
2-2 情報技術を活用した シームレスな移動の実現	・MaaSプラットフォームとの連携 ・ホームページ等での情報提供の充実	他自治体の先行事例の研究を行うとともに、公共交通マップの作成と合わせて、ホームページ等での情報提供の充実を図る。　　＜都市計画課＞	1,928
2-3 交通安全の推進	・交通安全対策の推進	春・秋の交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン街頭啓発隊の実施、自転車安全運転講習会（事業者向け及び高齢者向け）の実施を予定している。　　＜土木管理課＞	—
2-4 自転車等の利用環境整備	・多様なモビリティが共存できる交通環境の整備 ・自転車駐車場の整備促進	民営自転車駐車場運営支援助成事業の活用促進により、区内主要駅周辺の自転車駐車場不足緩和の推進を行う。 連続立体交差事業によって創出される大規模な高架下空間の活用検討を行う。 墨36号路線、墨46号路線及び墨47号路線で自転車走行空間整備を行う。　　＜土木管理課・道路橋りょう課＞	2,500
2-5 発災時における交通 事業者等との連携	・発災時の交通事業者等との連携強化 ・防災船着場の運用	発災時の交通事業者との連携強化や防災船着場の利活用について、引き続き検討する。　　＜都市計画課・防災課＞	—
3-1 移動制約者に対する 移動サービスの充実	・移動支援のあり方にかかる調査研究	他自治体の先行事例を参考に、引き続き調査研究を行う。　　＜都市計画課・福祉部各課＞	—
3-2 新しい移動サービスの 導入検討	・官学連携による新しい移動サービスの導入検討	文花団地周辺を対象に地域の特性に応じた実証実験や、区内他地域においてイベント等にあわせた単発の実証実験を実施する。　　＜行政経営担当・都市計画課＞	4,000
3-3 ユニバーサルデザインに 配慮した公共交通の実現	・多言語対応を含めた多様な情報発信 ・バリアフリー化の推進	他自治体の先行事例の調査研究を行う。　　＜都市計画課＞	—
3-4 新技術を活用した 交通サービスの検討	・デマンド型交通サービスの導入検討 ・パーソナルモビリティの活用検討 ・新技術の情報収集・研究	他自治体の先行事例の調査研究を行う。　　＜都市計画課＞	—
4-1 公共交通に対する意識の醸成	・公共交通の利用促進の取組（モビリティ・マネジメント） ・交通・環境教育の推進	環境教育推進事業（環境学習ツールの運用等）を通じて、交通・環境教育の推進に寄与する。 教科等を通じて公共交通についての理解促進や交通バリアフリー等の福祉についての理解促進を図る。 すみだまつり・こどもまつりで、公共交通の利用促進の取組を行う。　　＜都市計画課・環境政策課・指導室＞	—
4-2 新しい移動サービスの導入検討 （再掲）	・官学連携による新しい移動サービスの導入検討	※ 3-2に記載	—
5-1 環境配慮型車両の導入促進	・事業者と連携したゼロカーボンシティに向けた取組の促進	次世代自動車の普及を促進するとともに、アイドリングストップなどのエコドライブへの意識向上を図る。　　＜環境保全課＞	—
5-2 自転車等の利用環境整備 （再掲）	・多様なモビリティが共存できる交通環境の整備 ・自転車駐車場の整備促進	※ 2-4に記載	—